



公 示

下記のとおり一般競争入札を行いますので競争参加資格申請書及び技術資料の提出を公募します。

記

1. 工事内容

- (1) 工 事 名 「蓄積リング D ゾーン長直線部四極、六極電磁石システム ケーブル敷設工事 一式」
- (2) 工事場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1丁目1番1号
- (3) 工事概要 蓄積リングD区分 新規ビームラインBL43LXUにおいて四極電磁石6台と六極電磁石2台が増設される。これらの電磁石システムのケーブルを製作し、敷設する。
落札者は入構までにSP-8放射線従事者登録を済ませておくこと。
- (4) ケーブル仕様
- ①エコ難燃、耐放射線性ケーブル 325mm² 1C 全長600m
 - ②エコ難燃、耐放射線性ケーブル 200mm² 1C 全長100m
 - ③エコ難燃、耐放射線性ケーブル 1.25mm²-4C 全長180m
 - ④エコ難燃ケーブル、38mm² 全長150m
 - ⑤エコ難燃ケーブル、8mm² 全長150m
- (4) 引き渡し期限 平成23年3月25日

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人理化学研究所の契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省において、平成22年度における「電気工事」の競争参加資格の認定を受けていること {会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。}。競争参加資格の認定が「電気工事」のC等級以上、A等級以下であること。
- (3) 平成12年度以降に、元請により完成・引渡し完了した同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）上の「電気工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を当該工事に配置できる者であること。
- ①主任技術者：建設業法第7条第2号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者であること。
 - ②平成12年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記1. (4)に係る工事を施工した経験を有する者であること。
 - ③配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び技術確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から入札の時までの期間に、独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。
- (7) 作業場所は管理区域であり、落札者は入構までに放射線従事者登録を済ませておくこと。

3. 申請手続等

当研究所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間、場所

交付期間 平成22年12月21日(火) から 平成23年1月14日(金)
場所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
独立行政法人理化学研究所 播磨研究所 研究推進部 経理課
Tel.0791-58-0063

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書(競争参加資格確認申請書)及び資料(技術確認資料)
提出期限 平成23年1月18日(火) 17時00分まで
場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
独立行政法人理化学研究所 播磨研究所 研究推進部 経理課 【担当八尋】
方 法 持参

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認したうえ文書により通知する。
競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。
通知日 平成23年1月6日(火)

4. 落札者の決定方法

(1) 入札日時及び場所

日 時 平成23年2月1日(火) 14時00分
場 所 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
独立行政法人理化学研究所 播磨研究所

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする(落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある)。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(4) 詳細は入札説明書による。

以上